

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

金ヶ崎町長

市町村名 (市町村コード)	金ヶ崎町 (03-381)	
地域名 (地域内農業集落名)	南方地区 (横道上、横道下、藤巻、御免、高谷野)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月23日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業従事者の高齢化と人材不足、耕作放棄地の増大などの問題を抱えている。地域農業を継続するため、「農地の集積」や「中心となる農業従事者(法人と個人経営者)を育てる」こと、「さらには「新たな若い就農者の受け入れ」が必要との考えが多い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	268 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	267 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、基盤整備や農地バンク活用など検討し、団地化に向けて農業委員会と相談調整していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
後継者がいない、離農予定者などの農地を地域の担い手の経営意向を踏まえ、段階的に農地バンクに貸付し農地全体を集積化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手を中心に、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を農地所有者の意見を踏まえ検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
多様な経営体を募り、意向を踏まえながら地域の担い手及び農業委員会、JAと連携し取り組んでいく
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
防除作業及び草刈作業などは民間企業等の活用などを検討していく

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】